

奈良県告示第三百八十六号

平成二十六年一月奈良県告示第三百二十二号（新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定による指定地方公共機関の指定）の一部を次のように改正する。

平成二十六年三月七日

奈良県知事 荒井正吾

「公立大学法人奈良県立医科大学」を

「公立大学法人奈良県立医科大学
学校法人近畿大学」に、「一般

社団法人奈良県歯科医師会」を

「一般社団法人奈良県歯科医師会
一般社団法人奈良県病院協会」に、「公益社団法人

奈良県看護協会」を

「公益社団法人奈良県看護協会
奈良県医薬卸協同組合」に改める。